

質問 布俣議員（自民 飛騨市）令和8年9月30日（水）

4 これからの農林業を支える施策と体制について

（１）第5期岐阜県森林づくり基本計画の策定について

答弁 知事

現行の基本計画では、災害に強い森林づくり、林業・木材産業の振興、人づくりなどの取組を重点的に実施し、これまでに一定の成果を挙げてまいりました。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、激甚化する山地災害や大規模な山火事への対応、森林資源の循環利用に向けた効率的な木材生産、そして、縮小傾向にあります住宅市場の動向を見据えた木材利用の更なる拡大など、森林政策を進めるに当たっては依然として様々な課題が横たわっております。

その一方で、脱炭素社会の実現や再生可能エネルギー利用の促進など、社会課題の解決に向けた森林への期待は一層高まっているところでございます。

こうした現状を踏まえまして、第5期計画におきましては、100年先の森林の姿を見据えつつ、目指すべき方向性を「多様なニーズに応える森林づくり」としまして、まずは安全・安心な森林づくり、そして、林業・木材産業の振興、人づくり・仕組みづくりを柱として、取組を強化してまいります。

中でも特に力を入れるべきは、林業の近代化の観点から、効率的な木材生産と木材利用の推進に取り組むことだと考えております。

まず、効率的な木材生産に向けましては、傾斜が緩く搬出に有利な森林において、先進的技術を活用した林業機械の本格導入を進めてまいります。

また、成長が早く形質の良い苗木の植栽や下刈り回数の削減など低コストな再造林技術を確立し、主伐・再造林のサイクルを進めてまいります。加えて、これを支える境界明確化手法のモデル化や普及に注力するとともに、所有者不明山林問題の早期解決に向けた制度の整備の検討も進めてまいります。

次に、木材利用の推進として、住宅分野における販路拡大にとどまらず、これまで利用が進んでいない非住宅建築物の木造化・木質化を促進し、「木のまちづくり」を県全体へ展開してまいります。

こうした取組を側面的に支える政策といたしまして、バイオコークスなどエネルギー資源としての新たな需要創出や、これまで十分に活用できていなかった大径材や広葉樹を利用した新製品開発など、高付加価値化にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、流通拠点の整備や木材産業のDXによる生産性向上など、木材の安定供給と流通改革を進めるとともに、本県の林業や木材産業を支える人材の確保のため、技術者の所得向上、労働安全対策の徹底や多様な働き方の導入を進めてまいります。

担 当 課 林政課

電話番号 058-272-8470

メ ー ル c11511@pref.gifu.lg.jp

4 これからの農林業を支える施策と体制について

(2) 「清流の国ぎふ森林・環境税」の今後の在り方について

答弁 知事

令和4年度から令和8年度までの第3期におきましては、豊かな森林づくりや自然環境の保全・再生、県民協働による環境保全という3つの観点から本税を活用して様々な取組を進めてまいりました。

具体的には、森林の水源涵養機能を高め山地災害を未然に防止する間伐については、約5千7百ヘクタールを実施しております。しかしながら、これは議員ご指摘にありましたように、想定以上に時間と労力を要しましたことから、目標面積には届かず、早期に間伐を必要とする森林が多く残っているところでございます。

また、鳥獣被害対策として、ニホンジカによる農林業、生活環境、自然生態系への被害を軽減するため、約2万7千頭を捕獲したほか、集落周辺の里山林で緩衝帯を138箇所整備しましたが、それでも農作物の被害は令和4年度から2年間で約2千万円増加しております。

その他、強風や大雪による倒木被害や停電を防ぐため、危険木を221箇所で除去しましたが、気象の極端化が進む中、対応を要する危険木は毎年新たに発生しており予断を許さない状況が続いております。

このように、水源地域等における間伐の進捗や、鳥獣被害対策には多くの課題が残っているため、今後は、より効果的かつ効率的な手法へと対応を見直し、重点的に実施してまいります。

まず、水源地域等における間伐につきましては、従来は区域全体の木を確認し、1本ずつ伐採しておりましたが、今後は一定の幅で帯状に伐採する手法も取り入れるなど、少ない人数であっても効率的に事業が実施できるよう見直してまいります。

また、鳥獣被害対策につきましては、ICTを活用した遠隔監視が可能なわなの導入の推進などにより、確実な捕獲とわなの見回りの省力化を図ってまいります。これまで捕獲が困難でありました急峻な地域における効果的な手法といたしまして、ドローンによってニホンジカを捕獲しやすい場所へ誘導する手法の実証に向けた検討を進めてまいります。

こうした取組は、県民の安全・安心な暮らしを守り、本県の誇る豊かな自然環境を未来へつなぐために必要なものであり、安定的に継続していくためには、財源の確保が不可欠です。そのため、より効果的な事業となるよう、県民ニーズに応じた内容の見直しを進めつつ、県民の皆様のご理解をいただきながら、本税を継続することが必要であると考えております。

担 当 課 森林活用推進課

電話番号 058-272-8472

メー ル c11513@pref.gifu.lg.jp